

## **福祉部及び子ども未来部 指定管理施設の応募に関する説明会要旨**

【日 時】 平成28年7月20日（水）13：30～14：30

【会 場】 岐阜市消防本部 6階 大会議室

【参加団体】 9団体

【事務局】 福祉部 福祉政策課、高齢福祉課  
子ども未来部 子ども政策課、子ども支援課

【内容】

### **1 あいさつ**

- ・皆様の力をいかに発揮していただき、かつ、よりよい施設運営となるようなご提案をいただきたいと思えます。

### **2 指定管理者募集要項について**

#### **(1) 全体説明**

- 指定管理者制度について
  - ・指定管理者制度では、指定管理者に施設の管理を代行していただくとともに、行政処分である「使用許可」なども含めて管理していただきます。
- 今後のスケジュールについて
  - ・募集要項に示すスケジュールについて確認。
- 応募資格について
  - ・平成23年選定時から「過去2年以内において、指定管理者の責に帰すべき事由により、本市もしくは他の地方公共団体から地方自治法第244条の2第11項の規定により指定の取消しを受けていないこと。」という資格を追加となりました。
- リスク分担・賠償責任保険等について
  - ・リスク分担を示す表についてはよく確認してください。
  - ・賠償責任保険は、全ての指定管理者を被保険者とみなされるが、市の許可を受けずに行われた自主事業などについては適用されません。
  - ・補償保険については、指定管理者に適用されません。
- 経費の算定について
  - ・上限額を越えての提案はできません。
  - ・消費税はすべて8%で計算してください。
- 審査の概要について
  - ・1次審査は、主に応募資格を満たしているか、募集要項、仕様書の条件を満たしているかを書面で審査します。
  - ・2次審査は、提案内容についてプレゼンや、質疑応答を行っていただきます。
- 質問・現地見学について
  - ・質問は、質問事項1件ごと募集要項付属の様式にて、Fax 又は Email で施設所管課へ

送付ください。

- ・回答はホームページ上にて行うため、定期的にホームページの確認を行ってください。
- ・質問内容やボリュームにもよりますが、なるべく3日以内に回答できるようにしたいと考えています。
- ・質問は、なるべく7月中か8月初旬くらいまでに送付いただけるようお願いします。
- ・現地見学を希望する場合は、日程調整する場合がありますので、質問受付期間中に所管課へ申し出てください。

○留意事項について

- ・「12 応募に関する留意事項」に記載の内容は必ず確認してください。

○提出書類について

- ・“登記事項証明書”や“納税証明書”は、7月1日以降に発行されたものでおねがいします。
- ・団体概要や活動状況は、できれば事業実績も確認できるような書類をお願いします。
- ・様式2の「収支予算書」は、“人件費”や“需用費”などの大きな項目の名称と列は残してください。その内訳となる内容は、必要に応じて追加や削除可です。なるべく1年度がA4サイズ1枚に収まるように調整をお願いします。
- ・様式3の「事業計画書」は、記載された内容がどの評価項目に該当するのかが分かるように記載してください。

## (2) 施設別説明

### ◆福祉政策課所管施設

#### ①福祉活動センター

- ・資料4の実績値は、活動センター全体の実績です。
- ・資料5の電気料金の按分率の算定に必要な資料を、後日ホームページにて公開します。
- ・入居団体の負担分は各団体から集金してください。
- ・様式1と様式2取り消し線はそのままをお願いします。
- ・様式3については、福祉の増進につながるようなご提案をお願いします。
- ・様式3の※については特に注意してご記入ください。

### ◆高齢福祉課所管施設

#### (共通事項)

- ・様式3の記載について

##### 【2・効果性】

より多くの方が当施設を利用してもらえるような取り組み等を記述してください。

##### 【4・安定性安全性】

人材育成の方法やリスクへの対応方策等を具体的に記述してください。

##### 【5・貢献性】

地域の住民や老人クラブ等の団体との交流についての方策があれば具体的に記述してください。

- ・コンソーシアムで応募する際の注意事項について  
同一の団体が同一の施設に応募する複数のコンソーシアムへの参加はできませんが、他施設への応募は可能です。

## ②老人福祉センター

- ・「西部福祉会館」「柳津高齢者福祉センター」「岐阜市福祉健康センター」は、募集要項の資料9に示す按分率に基づき、各団体から集金してください。ただし、「西部福祉会館」については併設の青少年ルームが集金する。（「ただし」以下削除）
- ・「和楽園」「西部福祉会館」「友楽園」「柳津高齢者福祉センター」は、浸水害を想定した避難計画を策定してください。
- ・「西部福祉会館」及び「柳津高齢者福祉センター」については、災害時、別記1のとおり業務を行ってください。
- ・「柳津高齢者福祉センター」は「柳津児童館」と一体的に管理できることが条件になっています。両施設利用者の交流行事等を実施してください。
- ・「柳津高齢者福祉センター」の入浴施設は、現在、入浴日は毎週月・水・金曜日となっています。
- ・「柳津高齢者福祉センター」の入浴施設における衛生管理については別記3のほか、厚生労働省等の方針・指針等に基づきます。
- ・「岐阜市福祉健康センター」は複合施設であり、指定管理者には、「老人福祉センター」「会議室」「岐阜市福祉健康センター（共有部分を含む施設全体）」の管理を行っていただきます。
- ・「岐阜市福祉健康センター」は、「会議室」利用促進についても様式3に記載してください。

## ③高齢者福祉会館

- ・「岐阜市高齢者福祉会館」は複合施設であり、指定管理者は「高齢者交流センター」「会議室」の管理と会館（共有部分を含む建物全体）の管理を行っていただきます。

## ④三田洞神仏温泉

- ・入場券の券売機は、リース及び保守は岐阜市で、消耗品の購入は指定管理者が行います。
- ・入浴施設における衛生管理については別記1のほか、厚生労働省等の方針・指針等に基づきます。
- ・浴場に関する重油代金は市が負担します。

### ◆ 子ども支援課所管施設

## ⑤児童館、児童センター

- ・資料3を参考に、効果的・効率的な事業計画書・収支予算書を作成してください。
- ・「柳津児童館」以外の児童館の開館時間の切り替え時期が1か月前倒しとなっています。

- ・「柳津児童館」は他の児童館・児童センターに開館時間を合わせ、開館時間も1時間延長しています。
- ・資料7の実績値は施設全体の使用量となっています。
- ・移動児童館は月2回、年24回行ってください。
- ・指定管理料には、移動児童館に伴う人件費、消耗品費、修繕費のほか、母親クラブの運営費等が加算されています。
- ・コンソーシアムで応募する際の注意事項について高齡福祉課所管施設（共通事項）と同様とします。

### 3 質疑応答

- Q. 「質問に対する回答は、募集要項・仕様書等の追加又は変更とみなします」とは具体的にどのようなことを言っているのか。
- A. 募集要項や仕様書にない事項についての回答を公表するため、募集要項や仕様の一部として取り扱っていただくという趣旨です。

回答は「質問及び回答」参照（別途作成）

質問及び回答をホームページで公開するとともに、8月12日までは質問を受け付けるので、質問票で提出するよう依頼し閉会する。